公安委員会 説明資料No. 1	道仁会、五代目浅野組、二代目親和会及び双愛会の指定の確認について	平成28年11月17日 組織犯罪対策企画課

1　指定の確認の概要

平成28年10月７日に福岡県、岡山県及び香川県、同月13日に千葉県の各公安委員会から、以下の暴力団に対する指定暴力団としての指定について確認請求書を受理。審査専門委員の意見聴取を経て、指定の要件に該当する旨の確認を行うもの。

(1)　道仁会（主たる事務所:福岡県、代表する者:小林哲治（こばやしてつじ）、構成員:約550人）
(2)　五代目浅野組（主たる事務所:岡山県、代表する者:中岡豊（なかおかゆたか）、構成員:約90人）
(3)　二代目親和会（主たる事務所:香川県、代表する者:吉良博文（きらひろふみ）、構成員:約40人）
(4)　双愛会（主たる事務所:千葉県、代表する者:椎塚宣（しいづかのぼる）、構成員:約160人）

2　指定の要件に該当すると認める理由

(1)　実質目的要件（暴力団対策法第３条第１号）該当性

以下を踏まえ、各団体は、資金獲得活動のため、各団体の威力をその暴力団員に利用させ、又は利用することを容認することを実質上の目的とするものと認められる。

ア　威力を利用した資金獲得活動

前回の指定の効力発生日以降、各団体の暴力団員は、その威力を利用した資金獲得活動を行い、恐喝等により検挙され、又は暴力的要求行為により中止命令等を受けている。

イ　審査専門委員の意見

いずれの団体についても、審査専門委員から実質目的要件を満たす旨の意見が提出された。

(2)　犯罪経歴保有者要件（同条第２号）該当性

各団体の幹部又は全暴力団員の数に占める犯罪経歴保有者数の比率はいずれも暴力団対策法施行令で定める比率を超えている。

(3)　階層組織性要件（同条第３号）該当性

各団体は、それぞれ、代表する者の統制の下、運営を支配する地位の階層、指示又は命令できる地位の階層及びその他の地位の階層を有し、階層的に構成されている団体である。

3　今後の予定

(1)　11月17日　国家公安委員会による確認
　　各県公安委員会へ確認結果通知書を送付
(2)　12月９日　各団体の官報公示、各団体へ指定通知書を送達
(3)　12月14日　道仁会及び五代目浅野組の指定の効力発生
(4)　12月16日　二代目親和会の指定の効力発生
(5)　12月24日　双愛会の指定の効力発生

公安委員会 説明資料No. 2	海外におけるIoT機器を踏み台としたサイバー攻撃を踏まえた注意喚起のための情報発信について	平成28年11月17日 参事官（サイバー） 警備企画課 情報技術解析課

1　海外におけるIoT機器を踏み台とした大規模なサイバー攻撃の発生

○　本年10月21日、ドメインネームシステム（DNS）サービスを提供する米企業「Dyn」に対するDDoS攻撃が発生。この影響により、同社がサービスを提供するTwitter、Amazon、米国の主要メディア等のウェブサイトにおいて、接続できない状態が断続的に発生。

なお、同年９月にも、米国セキュリティ情報サイトやフランスIT事業者に対して、従来の想定を大きく超える規模のDDoS攻撃が発生。

○　これらの攻撃は、「Mirai」と呼ばれる不正プログラムに感染したIoT機器（デジタルビデオレコーダー、カメラ等）を用いた巨大なボットネットが形成され、これを利用して実行されたものと見られている。

2　警察庁によるサイバー空間の脅威情勢の観測結果

○　サイバーフォースセンターでは、本年９月以降、「Mirai」に感染したIoT機器が発信元とみられる不審な通信の増加を観測。10月以降、このような通信は更に増加。

○　観測された不審な通信の発信元のほとんどは国外。

3　注意喚起のための情報発信

警察庁では、IoT機器のセキュリティレベルの向上のため、警察庁ウェブサイト（@police）を通じて、次の対策を実施するよう注意喚起情報を発信するとともに、日本サイバー犯罪対策センター（ＪＣ３）と連携するなどして、関係事業者らに対し同様の情報を発信。

○　ユーザ名、パスワードを推測されにくいものに変更。

○　特定の接続先のみへのアクセス許可等、適切なアクセス制御の実施。

○　最新のぜい弱性情報の確認とファームウェアの最新化等の適切な対策の実施。

公安委員会 説明資料No. 3	「車座ふるさとトーク」の開催について	平成28年11月17日 捜査第二課 総務課

1　「車座ふるさとトーク」について

関係府省庁等の大臣等が地域に赴き、テーマを決めて地域の方々と少人数での対話を行い、重要施策について説明し、今後の政策に活かすもの（平成25年２月以降、本年10月末までに各府省庁で102回開催）。

2　概要

(1)　テーマ

「特殊詐欺対策を効果的に推進するためには」

(2)　趣旨

○　特殊詐欺については、依然として高い水準で被害が発生しており、なお一層の取組強化が求められている。

○　効果的な対策を進めるには、官民協働して取り組んでいく必要がある。

○　山口県では、金融機関職員やコンビニエンスストア従業員による声掛け、地域の団体・企業との連携による被害防止活動など、警察と地域住民・企業等との協働による特殊詐欺対策が進められている。

○　「トーク」を通じて、地域の様々な取組について紹介を受けるとともに、特殊詐欺対策を効果的に推進するためにはどのような取組が必要か、広く意見を求め、今後の活動に活かすもの。

(3)　開催日時

平成28年11月19日（土）　午前10時40分から約１時間30分

(4)　開催場所

山口県山口市天花1-2-7

「山口市菜香亭（さいこうてい）」

(5)　出席者

○　松本純国家公安委員会委員長

○　参加者（14名）

金融機関職員、コンビニ経営者、防犯ボランティア等、特殊詐欺の被害防止活動に携わる20歳代から70歳代の男女

公安委員会 説明資料No.4	第85回国際刑事警察機構（ＩＣＰＯ） 総会の開催結果について	平成28年11月17日 国際捜査管理官

1　開催日及び場所

日程：平成28年11月７日(月)から10日(木)までの間

場所：インドネシア共和国バリ

2　参加国

164か国・地域（約830名）。我が国からは組織犯罪対策部長、国際捜査管理官等が出席。

3　会議の概要

(1)　犯罪対策及び国際警察協力

2017年から2020年を対象とした戦略的な枠組み及びそれに基づく2017年の活動計画が採択された。

(2)　機構の財政及び管理

ＩＣＰＯの2017年の活動計画及び予算案が採択された。

(3)　ICPO執行委員選挙

ＩＣＰＯの総裁に中国公安部副部長の孟宏衛（メン・ホンウェイ）氏が選出されたほか、副総裁（ヨーロッパ地域）にロシアから、執行委員（アメリカ地域、ヨーロッパ地域）にアルゼンチン及びハンガリーからそれぞれ選出された。

(4)　ICPO総会開催地

第86回ＩＣＰＯ総会（平成29年）の開催地である中国（北京）の紹介があった。(昨年の第84回総会において決定済み)

4　個別会談

バレストラジ総裁、ストック事務総長と会談したほか、米国、中国、韓国等の代表と会合し、引き続き緊密な連携を図り、国際捜査協力を進めることで一致した。